

2006年3月17日

社団法人電気通信事業者協会^{(*)1}
社団法人テレコムサービス協会^{(*)2}
社団法人日本インターネットプロバイダー協会^{(*)3}
社団法人日本ケーブルテレビ連盟^{(*)4}
社団法人電子情報技術産業協会^{(*)5}
財団法人インターネット協会^{(*)6}

フィルタリングの普及啓発アクションプラン総論

・インターネット上の有害情報と政府・自治体の取り組みの現状

総務省が発表した「平成 17 年版 情報通信白書」によると、インターネット利用人口は 2004 年末で 7,948 万人、人口普及率は同じく 62.3%と推計されている。利用端末別で見ると、パソコンからの利用者は 6,416 万人、携帯電話・PHS、携帯情報端末からの利用者は 5,825 万人、その他ゲーム機やテレビからの利用が 127 万人と推計されている。また、(社)電子情報技術産業協会の予測では、2008 年に、パーソナルコンピュータは 1,500 万台、携帯電話は 4,700 万台、デジタルテレビは 1000 万台の需要が見込まれている。家庭の利用状況については、「インターネット白書 2005」によると、世帯普及率(携帯電話や PHS を除く)は 55.4%、家庭からのブロードバンド利用者数、ナローバンド利用者数は、それぞれ 3,224 万人、1,582 万人と推計されている。このようにインターネットはもはや我々の生活にとって必要不可欠なツールであると言っても過言ではない。

インターネットでは欲しい情報を簡単に入手できたり、伝えたい情報を世界中に発信できたり、チケットや商品などの予約や購入といったことも可能である。その一方で、インターネットにはアダルトサイト、出会い系サイト、犯罪を助長するようなサイトなど青少年の成長にとって有害とされる情報が数多く存在している。最近ではこれら有害な情報に起因した重大事件も増加しており、青少年が加害者・被害者となるケースも少なくない。

このような状況を受け、政府の「IT 安心会議(インターネット上の違法・有害情報等に関する関係省庁連絡会議)」は、2005 年 6 月 30 日に「インターネット上における違法・有害情報対策について」をとりまとめ、今後の施策を明らかにした。また、2005 年 10 月 1 日から東京都で施行された青少年健全育成条例では、インターネット事業者に対しインターネット上の有害情報への対応を求めるなど、各都道府県で青少年健全育成条例にインターネット関連条項を設けるなどの条例改正に取り組んでいる。

．フィルタリングと事業者の現状の取り組み

インターネット上の有害情報から青少年を守る対策の一つに、「インターネット上における違法・有害情報対策について」でも挙げられている「フィルタリング」(．用語説明を参照)がある。

フィルタリングに関する事業者の取り組みとして、パソコン向けのフィルタリングソフトは、家庭向け、学校向け、企業向け、インターネット接続事業者(以下「ISP」という)向けなど既に16社(財団法人インターネット協会調べ)のフィルタリングソフトメーカーあるいは販売代理店で取り扱われており、フィルタリングサービスを提供するISPも29社(財団法人インターネット協会調べ)に昇り、更に増加の傾向にある。また、家庭向けパソコンでは、フィルタリングソフトがバンドルされている製品もある。一方、携帯電話におけるフィルタリングサービスについては、2003年から携帯電話事業者によるサービスが提供されている。

．アクションプラン策定の目的

フィルタリングソフトメーカー、ISP、携帯電話事業者、パソコンメーカー(以下「事業者等」という)は、これまでもフィルタリングソフト、フィルタリングサービス、その他フィルタリング機能付き機器(これらをあわせて以下「フィルタリング製品」という)を開発・提供し、その販売促進活動を行ってきたところであるが、現状では、実際のフィルタリング製品の利用者は、1割未満(総務省・平成15年度電気通信サービスモニター第2回アンケート調査 他)に止まっており、その存在の認知率も4割程度である(社団法人日本PTA全国協議会・平成16年度青少年とインターネット等に関する調査)。

フィルタリングを利用するかどうかの最終判断は利用者(児童・青少年やその保護者)が行うべきものであるが、これらの現状に鑑み、利用者がフィルタリングを適切かつ効果的に利用できるよう、政府、地方公共団体、学校などによる総合的かつ継続的な普及啓発活動を行うことが重要であり、事業者等においても一層の普及啓発活動を行っていく必要があると考える。

本アクションプランは、家庭でのフィルタリング利用について、普及啓発活動策を関連業界が連携してとりまとめ実行することで、2007年3月における家庭のパソコンや携帯電話におけるフィルタリングの認知率を70%に高めることにより、フィルタリング製品の利用率を高めることを目標とする。

．アクションプラン

「 ．アクションプラン策定の目的」のため、ISP、携帯電話事業者、パソコンメーカー及びフィルタリングソフトメーカーの4業界を代表する「社団法人電気通信事業者協会」「社団法人テレコムサービス協会」「社団法人日本インターネットプロバイダー協会」、「社団法人

人日本ケーブルテレビ連盟」、「社団法人電子情報技術産業協会」及び「財団法人インターネット協会」(以下、個々の団体を「各団体」という)は、各団体所属の各事業者とともに、各業界の特性を踏まえつつ、下記のような取り組みを行うことに努めることとする。また、フィルタリングの一層の普及啓発のため、各団体毎に、取組み強化月間の設定及び当該強化月間に実行する具体的な取組み内容について、それぞれ検討することとする。

1. フィルタリングの普及啓発

各団体又は各団体所属の各事業者は、単独または連携して、フィルタリングに関する冊子・ガイドブックの作成、教育・広報・広告の実施等下記のような活動を利用者に対して行うことにより、フィルタリングの認知度や利用度向上に努める。

1.1 冊子・ガイドブック等の作成

各団体又は各団体所属の各事業者は、単独または連携して、フィルタリングについての情報を正しく伝達するための冊子や利用に関するガイドブック等を作成し、インターネットや紙媒体にて配布を行うことに努める。

1.2 教育・セミナー・講演等

各団体又は各団体所属の各事業者は、単独または連携して、利用者に対し、フィルタリングの概要や必要性、使い方などに関する講習会、セミナー、シンポジウムなどを開催することに努める。

1.3 広報・広告

各団体又は各団体所属の各事業者は、単独または連携して、インターネットや新聞・雑誌等のマスメディアなどによる、フィルタリングの概要や必要性などに関する広報活動や取材対応などを実施し、フィルタリングの周知に努める。

2. フィルタリング製品の利用促進

2.1 フィルタリング製品の提供

各団体は、家庭向けフィルタリング製品を各業界の事業形態に応じてできるだけ多くの事業者が提供することに努める。自社での提供が難しい場合には、他事業者のフィルタリング製品の活用や紹介など、利用者が利用可能なフィルタリング製品に関する情報を提供することに努める。

2.2 フィルタリング製品の改善

各団体又は各団体所属の各事業者は、単独または連携して、提供するフィルタリング

製品について、利用者のニーズを調査しながら、利用者の利便性・使いやすさの向上のため、フィルタリング製品の改善に努める。

2.3 フィルタリング製品の案内・推奨

各団体所属の各事業者は、ホームページ、メールマガジン、パンフレット、ガイドブック等において、自社のフィルタリング製品の案内、あるいは他事業者のフィルタリング製品の紹介などを継続的に行うことにより、フィルタリングの存在を利用者に認知させるとともに利用を推奨する。また、店頭販売においては、フィルタリング製品について利用料金や利用方法などに関する案内を行い、利用の推奨に努める。

3. 国や地方公共団体との連携

各団体又は各団体所属の各事業者は、国や地方公共団体が行うフィルタリング普及啓発活動と連携し、フィルタリングの普及に関する活動提言を行うとともに、国や地方公共団体を実施する会議やセミナー、講演会への参加など、国や地方公共団体からの委託や依頼内容への対応を行うことに努める。

・用語説明

・フィルタリング

「フィルタリング」は、インターネット上の有害と思われるウェブ情報へのアクセスを防ぐための技術的手段であり、情報発信者の表現の自由を尊重しつつ、情報受信者の側で閲覧の制御を行うことができる。有害サイトブロック、ウェブフィルタリングなどともいう。フィルタリングは100%万全ではないが多くの有害な情報へのアクセスを自動的に制限することができる有効的な手段である。フィルタリングの形態は、利用者のパソコンに導入する「フィルタリングソフト」とISPや携帯電話事業者に設置の機器にフィルタリングソフトを導入し、インターネット接続サービスの契約者向けにオンラインで提供する「フィルタリングサービス」に大別される。

以上

(*1) <http://www.tca.or.jp/>

(*2) <http://www.telesa.or.jp/>

(*3) <http://www.jaipa.or.jp/>

(*4) <http://www.catv-jcta.jp/>

(*5) <http://www.jeita.or.jp/>

(*6) <http://www.iajapan.org/>